

2005年4月21日

- ＝ 積立期間 10年で年金総額 105%保証 ＝
- ＝ 積立期間 15年で年金総額 110%保証 ＝
- ＝ 積立期間 20年で年金総額 115%保証 ＝

三井住友海上シティ生命

新しい変額個人年金保険「スイート&スイート」を発売

三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社（本社：東京都千代田区、共同社長：栗岡 威、三宅伊智朗 以下「当社」）は、新しい変額個人年金保険「スイート&スイート（Sweet & Sweet）」（正式名称：年金総額保証型特別勘定年金特約付変額個人年金保険(2005)）を4月25日から住友信託銀行で発売いたします。

当社は2002年10月に変額個人年金保険の専門会社として営業を開始し、本年1月からは定額年金保険分野にも進出しています。このたびの新しい変額年金商品は、この2年半で培った変額個人年金保険における当社の経験とノウハウを結集し、お客さまにとってより魅力のある大型商品として開発いたしました。

「スイート&スイート」は、年金総額を最低保証する、その最低保証をお支払保険料の105%、110%、115%から選択いただける、という点が大きな特長です。運用の成果も享受したいが受け取る年金額の保証も欲しい、より大きな最低保証が欲しい、運用期間もこれまでどおり10年からの良い、といったお客さまのニーズにお応えできる商品としております。

当社としては、引き続きお客さまの幅広いニーズにお応えできる魅力的な商品を開発販売し、年金保険事業の一層の拡大を実現してまいります。

本件に関するお問い合わせは下記にお願いします。

三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社
企画・総務部 企画部長 漆原範幸 Tel : 03-3284-9112

「スイート&スイート」(Sweet & Sweet)の概要

＝年金総額保証型特別勘定年金特約付変額個人年金保険(2005)＝

特長

特長1 年金総額を、払込保険料を上回る水準105%、110%、115%で保証します。
年金受取期間中も特別勘定での運用を継続し、運用期間により払込保険料の105%、110%、115%を年金総額として最低保証いたします。

	運用期間	年金総額の最低保証
I型	10年～14年	払込保険料の105%
II型	15年～19年	払込保険料の110%
III型	20年以上	払込保険料の115%

特長2 従来タイプの変額個人年金保険の利点を継承しています。
死亡保険金額の最低保証、遺族年金支払特約といった、従来タイプの変額個人年金保険の特長はしっかり残しています。

概要

- 募集代理店 住友信託銀行
- 保険料支払 一時払のみ
- 契約年齢、積立期間、年金受取期間

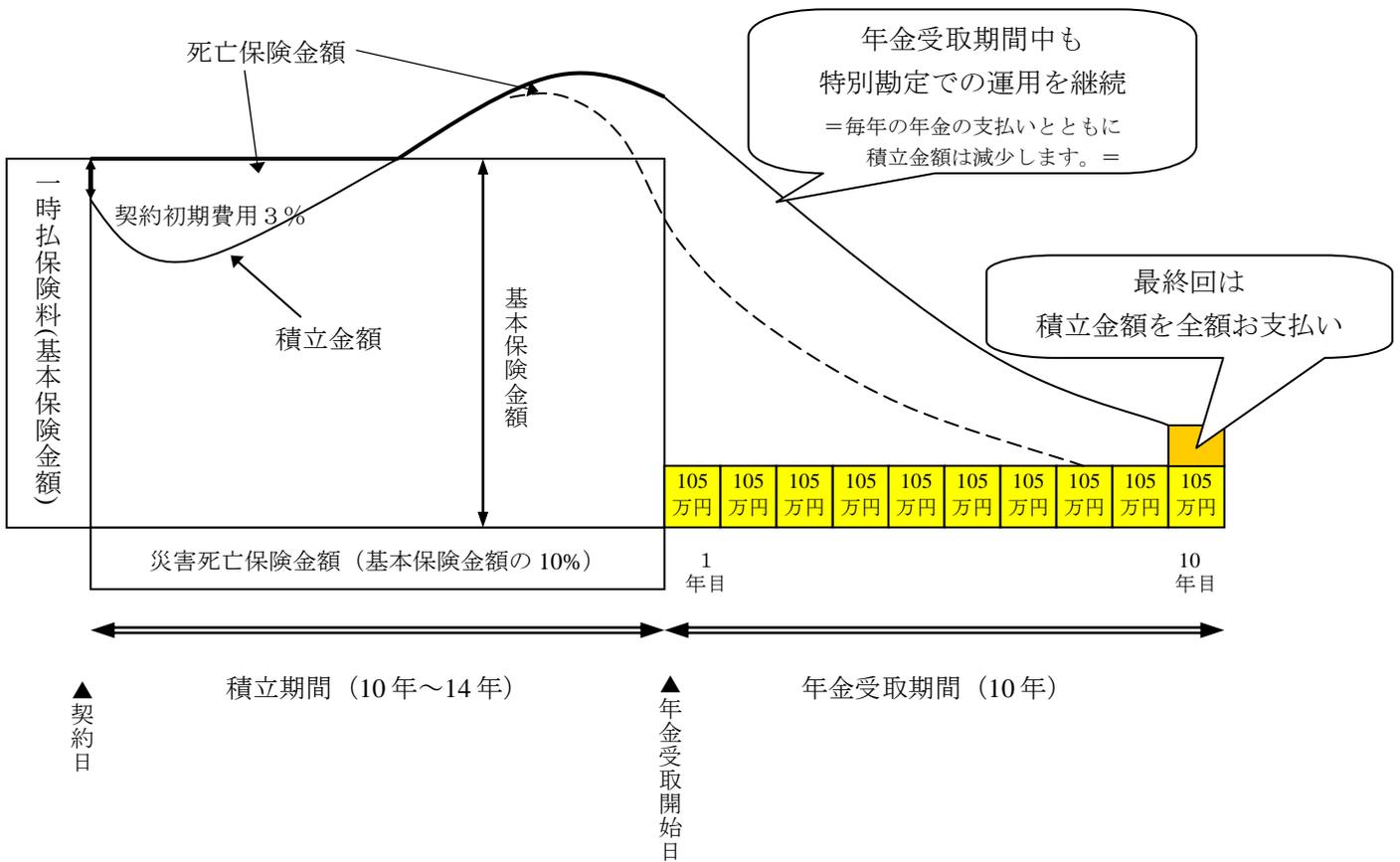
	I型	II型	III型
契約年齢 (被保険者の満年齢)	0～75歳	0～75歳	0～70歳
積立期間	10年～14年	15年～19年	20年以上
年金受取期間	10年	10年	5年

- 最低保険料 300万円
- 契約初期費用 一時払保険料の3%
- 特別勘定での運用期間中の費用
 - 保険関係費 積立金額に対して年率2.30%
 - 資産運用関係費 年率0.336%程度(ファンドごとに異なります。)
- 死亡保険金額 積立金額か最低保証金額(一時払保険料)のいずれか高い金額
- 災害死亡保険金額 一時払保険料の10%(死亡保険金額に上乗せ)
- 解約控除 契約日から10年未満は、その経過年数により4%～1%の解約控除を適用

概念図

I型（年金総額105%保証）の場合
 一時払保険料1,000万円の例

- * 積立期間 10年～14年
- * 年金受取期間 10年
- * 年金受取総額の
 最低保証 1,050万円 (1,000万円×105%)



以上